

知事公室における随意契約の実績 (平成30年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	基地対策課	他国地位協定調査(ベルギー現地調査コーディネート)	平成30年10月26日	4,418.08ユーロ	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	本県においては、ベルギーにおいて同様の業務を委託した実績が少なく、本業務を実施できる業者が限られていることから、見積合わせ等を行うことが困難であるため。	特命随意契約
2	基地対策課	他国地位協定調査(イギリス現地調査コーディネート)	平成30年10月26日	6,209.00ポンド	個人につき非公表	個人につき非公表	第167条の2第1項第2号	本県においては、イギリスにおいて同様の業務を委託した実績が少なく、本業務を実施できる業者が限られていることから、見積合わせ等を行うことが困難であるため。	特命随意契約
3	基地対策課	知事訪米に係る面談者等への土産品購入	平成30年11月7日	169,760	那覇市伝統工芸事業協同組合連合会	沖縄県那覇市牧志3丁目2-10	第167条の2第1項第2号	知事訪米の日程が確定してから、訪米までの期間が短いため、品質が保証され、速やかな納品対応が可能な業者に発注依頼をした。	特命随意契約
4	辺野古新基地建設問題対策課	行政不服審査法に基づく審査請求関係業務委託	平成30年10月23日	5,443,200	①ゆあ法律事務所 弁護士 宮國 英男 ②センター法律事務所 弁護士 松永 和宏 ③弁護士法人ニライ総合法律事務所 弁護士 仲西 孝浩 ④沖縄合同法律事務所 弁護士 加藤 裕	①沖縄県那覇市壺川3丁目5番6号 与儀ビル2階 ②沖縄県沖縄市中央3丁目1番6号 ③沖縄県那覇市西1丁目2番18号 西レジデンス2-B ④沖縄県那覇市松尾2丁目17番34号	第167条の2第1項第2号	本契約の受託者である、ゆあ法律事務所宮國英男弁護士、センター法律事務所松永和宏弁護士、ニライ法律事務所仲西孝浩弁護士及び沖縄合同事務所加藤裕弁護士は、普天間飛行場代替施設建設に関する法律相談業務や一連の訴訟につき県から受託してきた実績があり、様々な法的課題に係る県の対応方針の策定に助言、支援等を行っているところである。 このようなことから、本件業務を委託したところである。	
5	辺野古新基地建設問題対策課	普天間飛行場代替施設建設事業に係る岩礁破碎等行為の差止請求事件の上告審に係る訴訟委託	平成30年12月14日	2,041,200	①ゆあ法律事務所 弁護士 宮國 英男 ②センター法律事務所 弁護士 松永 和宏 ③弁護士法人ニライ総合法律事務所 弁護士 仲西 孝浩 ④沖縄合同法律事務所 弁護士 加藤 裕	①沖縄県那覇市壺川3丁目5番6号 与儀ビル2階 ②沖縄県沖縄市中央3丁目1番6号 ③沖縄県那覇市西1丁目2番18号 西レジデンス2-B ④沖縄県那覇市松尾2丁目17番34号	第167条の2第1項第2号	本契約の受託者である、ゆあ法律事務所宮國英男弁護士、センター法律事務所松永和宏弁護士、ニライ法律事務所仲西孝浩弁護士及び沖縄合同事務所加藤裕弁護士は、普天間飛行場代替施設建設に関する法律相談業務や一連の訴訟につき県から受託してきた実績があり、様々な法的課題に係る県の対応方針の策定に助言、支援等を行っているところである。 このようなことから、上記の各弁護士を本訴訟の訴訟代理人とし、本訴訟業務を委託したところである。	

知事公室における随意契約の実績 (平成30年度3/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	消防学校	沖縄県模擬消 火訓練設備保 守点検業務委 託	平成30年 11月16日	1,560,600	三菱日立パワーシステム ズインダストリー(株)	神奈川県横浜市中心区 相生町3丁目56番1号JN ビル	第167条の2 第1項第2号	模擬消火訓練設備は、その特殊性から製造 メーカーは2社しかなく、各メーカーによって機 器構造等が異なっているため、保守点検には 特殊な専門技術が必要であり、定期点検時に 交換する消耗品についても、当該設備を正常に 稼働させるため、特殊な設備との関連性を考慮 の上選定、使用する必要があるため、当該設備を 設置した三菱日立パワーシステムズインダスト リー(株)を選定した。	特命随意 契約
7	消防学校	エアテントの購 入	平成30年 11月19日	3,198,960	(株)オカノ	那覇市安謝1丁目23番8 号	第167条の2 第1項第2号	県内の各消防本部の所有するテントがアキレ ス(株)製のエアテントであるため、教育訓練の 一環としてより実践的な訓練を行うことを目的と すること、及び緊急時に活用する際テント本体 以外の付属品の共有が可能であること、メンテ ナンスを県外へ発注する必要が無いこと等か ら、沖縄県内代理店の(株)オカノを契約の相手 方に選定した。	特命随意 契約
8	県民投票 推進課	平成30年度県 民投票広報事 業	平成30年 12月17日	132,840,000	(株)アドスタッフ博報堂 代表取締役 城田 一	沖縄県那覇市久茂地3丁 目17番地5号 美栄橋ビル3階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ 8社から応募があった。それぞれの企画提案内 容等を選定委員会において審査したところ、左 の社の提案は多数の自主提案があり、メディア 広報や啓発企画等がバランス良い広報提案と なっており、総合得点でも最も高得点であった ため、契約の相手方として選定した。	
9			平成29年 月 日				第167条の2 第1項第 号		
10			平成29年 月 日				第167条の2 第1項第 号		